

資料室



HOME | 資料室 | 一般教養 | 労働関係法 | 職場と労働法 2 活動編 (16) 多様な労働時間の使い方「変形労働時間制」④

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

社会保障

労使トラブル法律相談Q&A

労働関係法

経営全般

人間関係とコミュニケーション

ライフプラン

男女共同参画

公務員関係法

日朝の歴史

7つの習慣

中東の歴史

ボランティア活動

環境活動

社会貢献活動

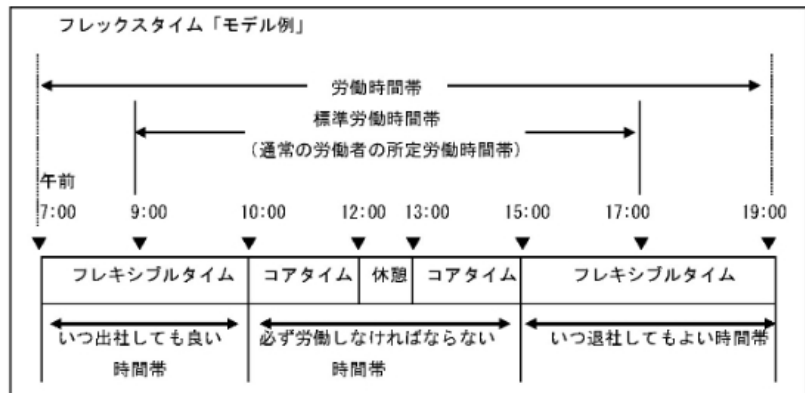
自己啓発

生涯学習

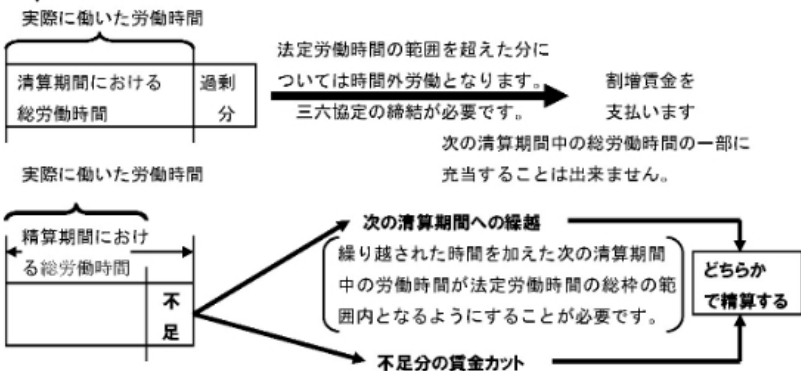
外交・防衛問題

資本論

職場と労働法 2 活動編 (16) 多様な労働時間の使い方「変形労働時間制」④



- 注) 1. 清算期間 → 労働契約上労働者が労働すべき時間を定める期間でヶ月以内とされています。1週間単位なども可能です。
2. 清算期間中の総労働時間
フレックスタイム制で労働契約上労働者が労働すべき時間です。フレックスタイム制での所定労働時間のことです。所定労働時間は清算期間を単位として定める必要があります。
3. コアタイム → 労働者が必ず労働しなければならない時間帯のことです。
4. フレキシブルタイム → 労働者が選択して労働することができる時間帯です。



教育カリキュラム

日本国憲法

傾聴

語り部スキル

🔍 キーワード検索はこちら

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録
お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

🔍 サイトマップ 🔍 このサイトについて 🔍 個人情報保護の取組みについて

🏠 ページTOPへ

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's広場

関連リンク

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.